

質問者：山本安雄議員

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 若桜町特定地域づくり事業協同組合について	<p>(1) 若桜町特定地域づくり事業協同組合は、「地域人口の減少に対するため、特定地域づくり事業の推進に関する法律」を基に、「事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない」「安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保出来ない」という課題に対し、地域の担い手を確保することを目的としてできた組合です。</p> <p>現在の組合員数、雇用人数、従事している職種を伺います。</p>	町長
	<p>(2) 移住・定住の促進にも期待する事業ですが、従業員の派遣先や時期の調整については組合員数と雇用人数のバランスが重要だと思います。現在の状況について町長の所見を伺います。</p>	町長
2. 事業者支援について	<p>(1) コロナウイルス感染症によって業績が下がっている事業者があることは新聞、テレビなどの報道で承知しています。町内の事業者も例外でなく雇用調整助成金や持続化給付金などの制度を利用して経営を維持している事業者もあると承知しています。町民が安定的に雇用されていることは町全体の消費喚起や活性化に欠かせないことと思っています。町内事業者が安定した経営を維持することが地域内循環と考えています。町長の所見を伺います。</p>	町長
	<p>(2) 人口減少対策、担い手確保のため通年雇用を維持している事業者に対して若桜町独自の助成制度を検討してはと思います。町長の所見を伺います。</p>	町長
3. 地域の課題と地域づくりについて	<p>(1) コロナ禍ではありますが、平成22年に制定された若桜町集落担当職員設置要綱により、各集落の活動に参加することは、課題把握には必要と考えます。町長の所見を伺います。</p>	町長
	<p>(2) 若桜町公民館池田分館は、今年10月に改修工事が完了します。地域のコミュニティの中心であり、緊急時の避難場所でもあります。完成を機に、高齢化が進む旧池田小学校区において、平成29年度に計画された若桜版集落支援員制度を再度検討してはと思います。町長の所見を伺います。</p>	町長